

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

2025-10-29 こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）

17時00分～19時06分

○土肥委員長 皆さん、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

委員長を仰せつかっております土肥です。よろしくお願ひいたします。

初めましての方もいらっしゃるかと思いますけれども、お願ひいたします。

今期に改選になって新しくなった初めての委員会かなと思いますので、特にこの委員会は、前期も私の方で委員長をさせてもらっていたのですが、多分こども家庭庁の中で一番若い委員会というか審議会になっていて、それがさらに若返りをしているような形になっていて、僕もまだ若者枠かなと思っていたのですけれども、このメンバーの中だとやや若者と言いづらくなってきたなというような感じもしてきているところかなと思います。

高校生の委員の皆さんもいらっしゃるとは思うのですけれども、事前にこども家庭庁の皆さんからもいろいろ御説明があったと思いますが、忌憚なく、忌憚なくという言葉があまりよくないかな。

○川中委員 率直に思うところを述べてほしいという感じですね。

○土肥委員長 率直に意見を言ってもらえればなと思っております。

では、議事のほうに入っていければなと思っております。

本日の議事ですけれども、議事次第が配られておりますが、全部で4点ございまして、まず「委員の改選について」と「これまでの意見反映に係る取組状況について」と「今後進め方について」、そして、「自由討論」というような形になっています。

主にはこの専門委員会で今期何に焦点を置いて議論していくかということを皆さんから御意見をいただきながら考えていく時間にできればなと思っておりますので、自由討論と書いてあるのですけれども、全く自由というわけではなく、どういうことに皆さん御関心があつて、この委員会でどんなことを議論できるといいかということをお話しいただければと考えております。

まず、議事1の「委員の改選について」に入っていきたいと思います。

先ほども申し上げたのですけれども、この委員会は基本政策部会にひもづく委員会になっておりまして、9月22日に実施された基本政策部会において、資料1のとおり、基本政策部会の会長より委員と委員長が指名されました。で、指名をいただいたというような形です。

ここで、委員長代理の指名を行いたいと思います。こども家庭審議会基本政策部会の部会運営細則第4条第4項において、委員長に事故があるときには、委員会委員のうちあらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理することとされていますので、私から川中さんを委員長代理に指名させていただきます。

川中さん、よろしくお願ひします。

○川中委員 はい。よろしくお願ひいたします。委員長に事故が起こらず、私の出番はな

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

いということが何よりですね。

○土肥委員長 よろしくお願ひします。

前回の改選を経て新たなメンバーもたくさんお迎えしておりますので、最初に皆様から順に簡単な自己紹介をお願いできればと思っております。時間の関係上、お一人1分程度でと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（各委員が自己紹介）

そうしましたら、議題の2の「これまでの意見反映に係る取組状況について」ということで、事務局のほうから御説明いただければと思います。

○加藤専門官 ありがとうございます。

今回、初回ということで、この分野で国がどういったことをしてきたのか、今どういうことをしているのかということについて、資料2から7を使いまして御説明をさせていただければと思います。

皆様には事前に御説明のお時間もいただいておりますので、この場ではできる限りかいづまんでお話をさせていただきますが、よく分からなかつたということがあつたら遠慮なく御指摘いただければと思います。

まず、資料2を御覧ください。

資料2では、国としていろいろやっている取組を一旦図に落として全体像を俯瞰いただけるようにお示ししています。

国としてこどもや若者の参画とか意見反映を推進していくことで、数値目標も7割のこども・若者が意見を聴いてもらえている感じられるようにというところを目指して取組をしていますが、大きくは国自身が頑張ることと自治体に地域で頑張ってもらう、それを後押しすることというところで整理をして今御覧いただいている。

国がやっていることとしては、例えばこども若者★いんぶらすですか、こういった委員に若者の登用をどんどん進めていくことですとか、あと、若者が主体的に活動している団体を応援していくということをやっております。

自治体に頑張ってもらうためのサポートとしては、自治体の取組に伴走的に支援をしていくサポート事業ですか、地域人材を養成するためのファシリテーターの養成講座といったことをやったりしています。

加えて、そういう自治体で今どのくらい取組が行われているのかというところの調査も令和6年を対象にいたしましたので、この後、資料で御報告できればと思っています。

これらの取組の全体の基盤となるものとして、参考資料としてもおつけしていますけれども、意見反映をよりよく行っていくための行政職員向けのガイドラインというものを作つて、国の中とか各自治体に周知をしたり、意見反映の取組に参考になるような調査研究といったことも行っています。

今年度ですと、災害などの非常時においてどうやってこどもたちの意見を聴いていったらいいのかといったことをやっていますし、これまでも意見反映の取組自体をどのように

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

進めるのかですとか、あと、ファシリテーターの養成講座などもこの調査研究でプログラムをつくって実際に進めていってたりというような形で調査研究も行っています。

次に、資料3に移らせていただきます。

資料3ではこども若者★いけんぷらすについての概要をお示ししています。どんなことをしているのかは皆さんも少し御存じいただいているかなと思いますが、意見を様々な方法で聴いていくこと、聴いた意見を聴きっぱなしにせずに必ず検討・反映して、その結果をフィードバックしていくことというようなサイクルをしっかりと回していくところを大事にしている取組になります。

今、4,500人ぐらいの方にメンバーとして登録いただいているけれども、この方々にももちろん聴いていきますが、登録をしていない方にも、政策にとって当事者性が高いですか、意見を聴くべき方のいるところには出向いて意見を聴くというようなこともこの仕組みの中で行っています。

こども家庭庁だけではなくて、全ての省庁に使っていただける仕組みとして毎年アピールをしていまして、これまで内閣府だったり、警察庁だったり、厚労省だったり、文科省だったり、様々な省庁に活用いただいている。

次の資料4ではぽんぱーの御説明をさせていただきます。

このこども若者★いけんぷらす自体、大人が考えて運営するだけの仕組みになってしまふと、大人が考える大人が運営する仕組みになってしまふので、この事業をどうやってよりよく運営していくのかというところに中学生から社会人までのユースのチームに参画いただいている。そのチーム名がみんなのパートナーぽんぱーといいます。

今年度、選考時点で12人で、辞退がありましたので11人で活動をしていまして、皆さんで決めていただいた5つのテーマを毎回一日かけてがっつりと議論していただいて、どういうふうに改善したらいいのかという改善策ですとか、その優先順位みたいなものも私たちと一緒に議論して整理していただくというようなことを行っています。

2ページ目以降に、既に開催した会議での結果も御覧いただけるようにしていまして、課題の洗い出しから、こういう取組を国でちゃんとやっていったらいいのではないかというところを、とても建設的な議論を皆さんと一緒にさせていただいている。

次に、資料5のほうでは、自治体へのサポートの取組としてこども・若者意見反映サポート事業をお示ししています。

この事業は大きく2つの取組を組み合わせてやっておりまして、右側の水色のところは自治体が行う意見反映そのものに伴走的に支援をしていくというものになります。準備の段階からいろいろ相談に乗らせていただいて、場づくりのアドバイスなどもさせていただきつつ一緒に準備を進めて、意見を聴く当日にはファシリテーターの方と一緒に我々も現場にお邪魔しまして一緒に意見を聴く場をつくってきます。終わった後は、どういうふうに検討していきますか、どういうふうにこどもたちにフィードバックしていきますかというところも一緒に考えさせていただいている。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

せっかく自治体にお邪魔する機会ですので、そのときに地域での人材を養成するという講座も併せて開くようにしています。それが右側の緑のところになります。なるべく連続する2日間でやるようにして、前日、1日目に養成講座を開いて、そこで受講した方の中の何人かは意見を聴く場のファシリテーションにトライしていただく。我々と一緒に行った経験値の高いファシリテーターの方が一緒にグループに入ってサポートしつつ、後で一緒に振り返りをするような形で現場のサポートと人材の育成というものを組み合わせて行っています。

2ページ目、3ページ目でこれまでお邪魔した自治体のほうもお示ししていますが、結構手間をかけて、時間をかけてやっているので、数はなかなか多くはないのですが、できるだけその自治体だけではなくて周辺の自治体の方も見にきていただいたり、講座に参加いただいたりできるような形で行っているところです。

資料6では、さっき少し触れました自治体の現在地は今どんな感じなのだろうというところを調べた調査結果の速報値をお示ししています。今後、詳しく集計をしたり、自治体に必要な確認を取りますと、恐らく数字が少し修正されると思いますので、あくまで現時点の速報値ということで御覧いただければと思います。

全部の自治体に回答をお願いしまして、ほぼほぼ全て、都道府県は全て、市区町村も98%の回答をいただきました。

調査の対象となっているのは令和6年1月から12月、この期間に意見を聴く取組はできましたか、やりましたかというところを伺っております。

2ページ目以降に少し詳しく述べてお示ししているのですけれども、概要としては、65%ぐらい、1,152の自治体から何らか直接聴く取組はやりましたという回答をいただいている。その多くは単発的なアンケートとか文字ベースで意見を集めているようなことが多かったかなと思います。令和6年というタイミングでもありましたので、自治体のこども計画をつくるときにアンケートをやりましたみたいなものが多かった印象です。

課題感もたくさん回答いただいたのですけれども、やはり行政としては新しい分野でもありますので、職員に知見がないといった課題感が多く挙げられましたと、聴くところは何とかやりましたというところが見受けられていて、きちんとフィードバックまではまだまだ浸透していないのかなという印象です。

2ページ目以降に少し内訳のところもお示ししていますけれども、例えば四角2の(2)では主な反映先、意見を聴く目的について伺ったところ、やはりほとんどの自治体がこども計画と回答いただいている。ただ一方で、もっと身近な公園とか居場所、あと、児童館の運営といったところでも聴いていますというような御回答もいただいたところです。

それから、声を上げにくいこども・若者の意見も積極的に聴いているかというところに関しては、340自治体から聴きましたと。これが多かったのか少ないのかというところもありますけれども、障害児だったり不登校のお子さんの御意見を聴きましたといったところの回答をいただいている。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

四角3の課題感については、複数回答いただいているので、どれも多い結果にはなっているのですが、職員の経験・知見の部分ですとか、あと、どういう人たちに意見を聴いたらいいのか、また、どういうふうに集めたらいいのかというような意見を聴く対象の確保でしたり、ファシリテーターのような人材の確保もそうですし、担当部局以外の庁内全体の理解というようなところもやはり課題感としてあるなという印象を受けております。

それから、4のところでは体制についても伺っているのですけれども、特に市区町村になると0～2名というような回答が最も多くて、こどもや若者の意見を聴くというのはすごく手間のかかることですし、本来体制も予算も必要なことなのですけれども、なかなか十分な人材を割いての体制はまだ難しいのだなというところも課題になっているかと思います。

あと、予算についても、事前の説明でもなかなか面白いなという御意見もいただいたりしていまして、今回回答いただいたものに関すると、自治体の規模と予算額にあまり差異はないなというところですとか、2つ目の枠のところだけぐっと少なくなっているねというような御指摘もいただいたかと思います。予算の使途などについて詳しく聞けている調査ではないのですけれども、この枠については、予算を確保していると回答いただいたのが10団体と少ないので、一つ一つの回答に大きく左右されているものという解釈を事務局としてはしております。

最後、資料7ですけれども、こども・若者の委員の登用については、昨年度、この専門委員会でも数を増やすだけではなくてより意味のある参画をしていただくための考え方というものを取りまとめて、各省庁に周知を引き続きしております。それぞれの委員の改選のタイミングで検討してくれるはずと思って後押しを続けておりますけれども、先立ってこども家庭庁では30代以下の委員の方がぐっと増える結果となりまして、4月の改選の時点で50名、その中で新規の任命者は34名というような形で改選が進んでおります。

以上が7までの資料の御説明です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、ここまで何か御質問がある方がいらっしゃいましたら質問を受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

特にはよろしいですか。

ちなみに、この自治体向けの調査は毎年やるわけではないですね。今年が一旦という感じですか。

○加藤専門官 そうです。何年ごとにというところまではまだ決められてはないのですが、毎年するものではないかなと思っています。次のタイミングも検討していきたいと思います。

○土肥委員長 では、この後の自由討論でもいいのですけれども、やや思ったのは、この時期、各自治体がこども計画の策定をされているから、これはニーズ調査とかも入っているのですか。ニーズ調査をやった回答とかも入っているのですか。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

○加藤専門官 そうかもしれません。

○土肥委員長 かもしれませんですよね。そうすると、この年度で取っていくとすごく数字が上がりそうだなど。

高校生の皆さんとかはもしかしたら分からない人もいるかもしれませんのですけれども、各自治体がこども計画という子どもの総合計画を5か年スパンでつくっていくのですけれども、ちょうど令和6年のこの時期というのがこども計画の策定の時期だったので、恐らく計画をつくるときに子どもの声を聴こうとした自治体が非常に多い可能性があって、その後、だから、今年度に入ってからどれぐらい聴いているかというのは実際は分からぬかもしれませんという意図での質問がありました。また後の自由討論でも伺えればと思います。

○高橋委員 私も同じように思います。

○土肥委員長 では、進めさせていただきまして、「今後の進め方について」ということで、これも事務局のほうから御説明いただければと思います。お願ひします。

○加藤専門官 こちらについては、資料8のほうで御説明をさせていただきます。

今年度この委員会で議論していく論点について、これは事務局からの案としてお示ししているものなので、この中に限らずこの後御議論いただければと思うのですけれども、一旦事務局からのたたきとして、様々な視点があり得るかなと思いますので、御説明をさせていただきます。

まず、政策全体を広く捉えて御議論いただく場合というところについては、私たち社会参画とか意見反映をどんどん推進していくというところを目指して取組を進めてはいますが、理解が広がってきており、取組が進んでいるというようなところをどのように評価したりはかったりしていったらいいのかみたいなところは我々としてもまだ手法があるわけではなく、宙に浮いている部分だなという認識をしております。

また、2つ目としては、政策のゴールの達成に向けて、理解や取組を進めて広げていくためにまだできていない方策が何かあるのかどうか、今後どういった取組が考えられるのかですとか、できることをやっているつもりではありますが、まだまだもしかしたら我々から落ちている視点ですとか、ニーズとか、強化すべき方向性みたいなものは政策全体を見てもあるのかもしれませんと思っております。

国レベルの取組、国自体がやっていくべきことに焦点を当てる場合、例えばいんぶらすもたくさん課題を抱えながら、少しずつ軌道修正しながら進めているのですけれども、こういった取組が子どもや若者自身とか、関わる行政の職員とか、社会にどうやって影響力を高めていったらいいのかですとか、こういう取組の効果を高めていくためにはどうすればよいかですか、まだできていない連携のようなものはあり得ないのかといったところも論点になるかなと思います。

それから、こういう取組に参加した子どもや若者ですか、関わった行政職員などが今度は自ら主体的に社会参画だとか意見反映といった取組を行っていくためには何かできる

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

工夫はないかというようなこともありますと得るかなと思っております。

それから、3つ目、自治体レベルでの取組についてフォーカスをする場合は、今回も調査でいろいろな課題感を伺いましたけれども、自治体の取組を阻害しているような要因はどんなことがあるのか、また、取組を進めるために、どんなことがあつたら進んでいくのかという促進要因といったものをもっと深掘っていくということもでき得るかなと思っております。

それから、先ほど委員長からも御指摘がありましたけれども、令和6年の調査においてはこども計画で聴きますと多くのところが回答いただきましたが、個別にお話を伺っていても、計画全体で聴いたからもういいですよねとか、次は5年後ですくらいの感覚でおられたり、やつたほうがいいのだろうけれども計画以外に何を聴いたらいいのやらというような自治体もおられるかなという実感を持っているところです。こどもたちに関わる取組や政策はたくさんあるはずですので、どうやって自治体の中で取組を継続いただけるのかというようなところは重要な論点かなとも思っております。

また、そういう自治体の取組が自律的に進んでいくために、国として何かできる支援はあるのかといったところもまだまだ見いだせていないところではありますので、論点かなと思っております。

2ページ目は今後の流れなのでさっとですけれども、この委員会自体、今年度は3回程度予定していますので、この後の御議論に応じて特に2回目の中身は変わってくるかなと思っています。例えば自治体にフォーカスしようということであれば、幾つか自治体の方にお越しいただいて委員会としてヒアリングをするといったこともあるかと思いますし、国の取組としては今年度もぽんぱーの方に報告に来ていただくということもできるかなと思っています。

最終的には、3回と回数は少ないですけれども、何らかこの委員会として今後この分野でどういったことをしていくべきかというようなところを取りまとめていけたらなと思っています。

この委員会で取りまとめていただいたものは、大きな流れとしては次のこどもまんなか実行計画の議論の中に取り入れていっていただくというのが一つあるかと思いますし、もっと細かい事業ベースで我々が来年度以降取り入れていくこともできるかと思いますので、ぜひ皆さんのが課題感ですかそれぞの御活動の中で感じられている論点みたいなものを御議論いただけたらなと思っています。

事務局からは以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今の御説明で、御意見はこの後の時間で取るのですけれども、事実確認で何か御質問があるという方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では、ここから自由討論ということで、議事の4に入っていきたいと思います。

これから時間なのですけれども、事務局のほうから今2つ御説明をいただいたのです

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

が、それを見て、より聞きたいこととかでも結構ですし、特に、先ほど加藤さんのほうからも御説明があったのですが、今期、今年度この専門委員会としてどこに焦点を置いて議論するかということがまだ決まり切っている状態ではありませんので、特に御自身の日々の活動ですとか研究の中からこういうところに関心があってとか、こんな問題意識があってというものを出していただきながら、皆さんでどんな論点を持っていくかということが考えられればなと考えております。

川中さんが書いていただけるという話があるので、必要に応じて。

○川中委員 箇条書きで板書をするようにいたします。

○土肥委員長 箇条書きというか、グラレコ的な感じで。

○川中委員 グラレコまでは期待に応えるのが難しいかもしれませんね。

○土肥委員長 グラレコまでいかないですか。ということなので、必要に応じてお願いします。

どうしましょう。せっかくなので、少なくとも一人一言ずつはお話ししていただきたいなと思っているのですけれども、順不動のほうがいいですかね。整った方から。1回しか発言できないというわけではないのですけれども。

○川中委員 委員歴が若い委員の方からがいいかもしれませんね。

○土肥委員長 なかなか何を言つたらいいんだみたいなのは。

○川中委員 自己紹介を受けて、私は委員歴が若い方々にいろいろと伺いたいことがありますので、後で質問するようにしますね。

○土肥委員長 そうですか。

では、どなたかいかがですか。先にこんな感じで言うんだよみたいなので、櫻井さんあたりからしゃべっていただくのがいいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○櫻井委員 私の問題意識でもあるのですけれども、自治体の中でこども・若者の意見反映が重要であると認識している自治体さんは増えてきており、取組を進めている自治体もあると思います。しかし、どうやつたらいいのだろうというと自治体側はすごく悩んでいるなと思っていて、私が関わっている自治体も、声を聴くのは大事、だけれども、若者の声を聴いたら全部反映しなければいけないのではというのを担当の部局以外の人たちが思ってしまっていて、それをどう説得、フィードバックするのか方法を自治体の中で構築するというのにすごく悩まれていて、フィードバックまでに時間が空いてしまっている、若干放置されてしまっています。そういう中で、フィードバックも役所のホームページにぽんと置いてあってもおそらくこども・若者の皆さんを見ていないのではないかという課題があります。若い人に届ける方法ですが、財政的に余裕のある自治体では、業者を使ってSNS広告を出して若者の意見を集めてフィードバックをする取り組みをしていますが、もうちょっとミニマムにやる方法だったり、今回も高校生、大学生の方がたくさんいらっしゃいますけれども、若い人に届ける方法はどういうことがあるのだろうか具体的なことをディスカッションして、外部委託が難しい自治体も真似できるようなことを皆さんとデ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

イスカッショングできるとと思いました。

こんな話で大丈夫ですか。

○土肥委員長 大丈夫です。ありがとうございます。

こんな感じで問題意識的なものを共有いただければと思いますけれども、今のに続いてもいいですし、ほかの意見でも結構ですけれども、どなたかいかがでしょうか。

では、郡司さん。

○郡司委員 では、続きます。郡司です。

私もこどもの声を聴くということを自治体と一緒にやらせてもらうということは、たびたびお声がけもあったり、お声がけがあっても契約に至らなかつたり、一緒にやらせてもらったりということはあるのですけれども、よく担当部局の担当の方のお話でいうと、「担当部局のところだったらすぐフィードバックできるかもしれないけれども、それ以外の部局の話になったとき、例えばこどもたちから当たり前に公園をもっとこういうふうにしてほしいとか、学校をこういうふうにしてほしいという声が出てきたときに、公園の話だったら公園緑地課になるし、学校の話だと教育委員会の話になるみたいな感じで、自分たちが受け取ったボールをどこかに打ち返したいけれども、そちら側の体制が整っていないから、聴いたところでどうにもできなくて申し訳ないから聴かない」としてしまっている担当者さんの声をよく聴きます。

また、全庁的に研修が行われていないというお困りごとも聞きます。子どもの権利に関する研修が行われていないし、基本法11条の「地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」ということをご存知ではなく、お伝えしたときに「初めて聞きました」みたいなリアクションをされることもあります。

今のところできる声の届け方として、基礎自治体の方からは、「市長への手紙」は意外とこどもの意見表明になっているという話を聞いています。私は千葉市に住んでいるので、千葉市では「市長の声」、千葉県知事への「わたしの提言」があるのでけれども、伝えられた内容についてはすべて市長や知事がお目通しされていて、担当課に作文させるなど、ちゃんとフィードバックも返ってくる。フィードバック内容が直接郵送とかメールとかで返ってくるシステムなのです。そのため、一市民としてのこども・若者が声を届けるというルートは意外と確立されているのですよね、ということを言われたことがあります。

という感じで、櫻井さんに続きましたが、こんな感じでいいですか。情報提供ばかりになつていいですかね。

○土肥委員長 いえ、大丈夫だと思います。

ちょっと自治体トークが続いていますが。

○高橋委員 郡司さんも今お話しされたところで、自治体としては、富谷市の場合はCFCIを全庁挙げて取り組むというコンセプトで行っているので、若者たち・こどもたちからい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

ただいた意見は各課にちゃんとフィードバックをしていただくようにはしています。ただ、先ほど櫻井さんからもあったように、ホームページに回答してもあまり見ないよねというところは少し耳が痛いなと思いながら、できることと、それから、すぐできるものと、あとはなかなか難しいものというところを分けて、できるものはもちろんすぐ取り組むけれども、できないものについてはこういう理由だからという返し方を富谷市ではしているところであります。

それから、市長への手紙については、富谷市でも行っており、フィードバックは確実にできている。ただ、こどもたちへの周知の在り方、はうちの市も課題ではあり、全市民に対して市長の手紙の案内を定期的に広報に入れる形なので、こどもからいただいても誰からいただいてもよいものなのですが、実際こどもたちが意識を持って手紙を書くか（周知の視点）というところが課題と思います。こども・若者自身が何を伝えたいのかとか、届けたい意識も併せて大事であると思っています。

そんなところでよろしいでしょうか。

○土肥委員長 ありがとうございます。

自治体のこどもの意見表明だと、筋生田さんとともにこども会議に参加したり、ほかの自治体もヒアリングしたりしていると思うのですけれども、よかつたら続いてしゃべることはありますか。

○筋生田委員 ありがとうございます。筋生田です。

僕自身はそれこそ当事者として子ども会議に参加しております、中でも思うのは、反映はされていなかったなど。反映したら反映したと言えばいいのだけれども、具体的にこういうことを反映しましたということはあまりなかったなと思っていて、これは市議会での答弁でも同じようなことを繰り返していたというようなことはまず当事者として思っていますという感じです。

ほかの自治体とかを見ていく中で、先ほど全庁を挙げてとかお話しされておりましたけれども、それこそ僕自身、各自治体ごとで様々なので、どこの自治体もこども・若者の意見反映は重要ですけれども、どこも全庁挙げるというのは不可能に近いのではないかと思っています。

今のところまだこういった取組をしていないというような自治体にもお話を伺ったところ、今はそれをしている場合ではないと。本当に苦しんでいる、児童虐待だとかそういったことで苦しんでいるような方がいるので、その対応もしなくてはいけない。まず命がなければ意見も表明できないので、そういったことを第一優先にしていますような自治体もありましたので、様々なのかなと思っていて、なかなか難しいところではあるなど自分自身思っております。

そんな感じでいいでしょうか。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川中委員 さっき筋生田さんは子ども会議の委員として参加した中で課題感があったと

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

いう話をされたのですけれども、その課題感というのは今おっしゃられたことですか。それともそれ以外にも何かあるのでしたら教えていただけますか。

○勘生田委員 お話しいただいたそのとおりかなと思っていて、加えて、こうやって皆さんのが団体をしているというようなところでなかなか申し上げることはできないのですけれども、外部の団体が入って意見聴取のファシリテーターをしていたという中で、僕自身。

○川中委員 遠慮しないで言ってもらったほうが、私たちのためになりますので、言葉を続けていただけますか。

○勘生田委員 僕自身、またこども委員の中でもこの人たちは何を考えているのだろうと。

○川中委員 ファシリテーターが何を考えているのだろうと思われたということですかね。

○勘生田委員 本当にこれで意見反映のかなみたいな感じで。

○郡司委員 ファシリテーターに対してですか。それとも職員さんに対してですか。

○勘生田委員 ファシリテーターさんに対してですね。

そのところも、個人名を挙げるといけないので、申し上げることはあまりできないのですけれども。

○郡司委員 大丈夫ですよ。

○勘生田委員 その団体の名誉にも関わりますので。

○川中委員 ファシリテーターが自分の意見を言わないことで、場への影響をおさえようとする事は多くのところで見られることです。そうしたことがあって、何を考えているのか分かりにくく感じられたのでしょうか。それは特定の団体、個人に限った話ではないのかもしれません、いかがですか。

○勘生田委員 どちらかというとファシリテーターの人が勝手に全部やってしまうみたいな感じで、例えばグループ分けとかでも、子ども会議を長いことやっている子とそうでない子だとか、そういった中で、皆さんとの交流がある中で、関係をぶちっと切ってグループを勝手につくったり、そういった中で、次から全然グループを変えられるはずなのに、自分たちの意見を反映できていないじゃないかというような意見があつたり、自治体自身が行う中、自治体完結で行う意見聴取とファシリテーターを入れたときのそういったところの課題というのはあるのかなと思っているので、そういったところを肌身で感じているところかなと思っています。

○川中委員 ファシリテーターが主導し過ぎているように見えたという感じですね。場をつくるのも一緒に考えたかったのに、という感じでしょうか。

○勘生田委員 そうですね。それが正しいのかなと思います。自分たちが一番こどもの意見とかこどもの社会参画を分かっているのだろうというような感じは自分自身あって、ファシリテーターもそう思っているのだろうなと思っています。ただ僕自身、大学生サポーターとして関わったのですけれども、6年間やっていく中で、こういったことはこういうふうにやったほうが効率よくというか、こういうふうに意見を聴けるのではないかと言ったときに、いやいや、私たちはこういうことをやっているのだからこれでやるのだと。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

○郡司委員 堅いんだね。

○筋生田委員 はい。なかなか僕の意見が通らずに、ただただ僕が変なことを言っているような場になってしまったなと思ったのですけれども、そういった課題があったかなと思っています。

○土肥委員長 逆に言うと、自治体側も限られた資源というか、あらゆる地域に子どもの声を聴けるNPOとかがあるわけではないので、どういうところに頼んでいいかも分からなくてそこに頼んだとか、公募だったのか何なのか分からないですけれども、そういうのはあるかもしれませんですね。

○筋生田委員 そうですね。それは僕も同じ意見です。

○土肥委員長 団体も行政も、いろいろ難しい。

○川中委員 筋生田さんには違和感があったということをまずは受け止めましょう。

○郡司委員 だって、それを6年もやっているわけですもんね。

○筋生田委員 そうですね。そんな感じです。

○土肥委員長 今、自治体での子どもの声を聴く仕組みの話もありましたし、ファシリテーターの力だったり、場づくりがちゃんと対話的になっているかどうかみたいな話もありましたけれども、途中ですが、もし高校生委員のお二人とか、ここまで聞いて。

では、波田野さん。

○波田野委員 今、筋生田さんからもお話をあって、ファシリテーターの場づくりというところが印象に残っていて、私自身、小学生の頃に子どもの権利条約というものに興味を持ち始めたきっかけが、それは物すごくポジティブな話なのですけれども、あるNPO団体に参加して、その中では子どもたちが主体になって活動する、アクションを起こすということを支援している団体で、自分自身がたまたまSNSで見かけてそこに参加したというのが自分自身が声を上げ始めたきっかけにもなっていて、そこで何をやっているかというと、ファシリテーター研修を子どもたちにやっていて、小学生、本当に小さい子だと小4ぐらいの子たちがファシリテーター研修みたいなのを受けている。そうすると、その子たちがファシリテーターになるという機会はなかったとしても、どういうふうにして声を上げる場づくりみたいのができるかなというのが可視化されていったり、自分自身が逆に声を聴く立場になったときにどういうふうに受け止めらいいかなというのが、自分自身、小学校5年生のときとかにそういった意識が芽生えてきたというのがあって、その中で、今、中学生とか高校生を経てこういった場で声を上げたりするときに、ファシリテーターという立場の意識があったからこそ、自分自身が声を上げてみようとかというきっかけにもなったのかなというのがあったので、それこそ自治体でもそうだし、やはりファシリテーターの存在が大きい分、自分たち自身がそういった場づくりに対する意識というものを持っていけるように、子どもたちへの啓発、そういった機会とかがあったらすごく面白い視点にもなるのではないかと思いました。

○土肥委員長 そういうファシリテーター研修に参加して意見を言ったり、考えたりする

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

認識が変わったという感じがしますか。

○波田野委員 そういうふうなきっかけはあったかなと思いました。

○土肥委員長 どういうふうに、ポジティブに変化したのか。

○波田野委員 ファシリテーター研修を受けるのが、団体の中でも、ファシリテーター研修行を経て、逆にこのイベントでファシリテーターをやってみてねと振られることもあったりしたので、そこで例えば政策提言の文章をまとめるというときに、団体の人がファシリテーターにこのグループの考え方とかをまとめてねと意見が渡されたときに、逆にこどもたち同士だからこそ分かり合えたり、逆にこういうところはどういうふうに感じたのと切り込めることもあったりしたので、そこはこどもたち同士で話し合えたからこそ書けたり届けられる思いというのがあったのではないかと感じました。

○土肥委員長 なるほど。面白い。

こども家庭庁のほうでは意見形成支援という言い方もしていたりしますけれども、意見を言えるようにトレーニングしていったり、そういう環境を整えていくみたいなところで、逆にこどもがファシリテーターになっていくというのも、今、どちらかというとファシリテーターはすごく専門的な議論を持った人ではないとやれないとなっているのですけれども、ある意味こどももこどもの声を聴く専門家と捉えられるのだと今伺いながら思ったところです。

○筋生田委員 一言すみません。

先ほどファシリテーターというような話があったのですけれども、実際にファシリテーターの資格を持っていたとか言っていたことを思い出しまして、その中で、ファシリテーターの資格を持っているから自分たち自身はできるのだと、そういったことを思わず勉強、学び続ける姿勢というのは大事なのかなと今、話を聞いていて思います。

○川中委員 今こども家庭庁が行っている講座も1回きりで終わりではなくて、継続して学べる仕組みがないとよくないということですね。

○土肥委員長 確かに。

これは余談ですけれども、日本ファシリテーション協会ができたときにファシリテーターを資格化するかどうかという議論があつて、資格化しないという話になつたのですよね。それはそもそもファシリテーションが全ての人のものであるという考え方にも立つて、一回誰かファシリテーターとかファシリテーションを商標登録していた人がいたらしいのですけれども、その人のところにかけ合つてそれを下ろしてもらうみたいなことも、ファシリテーション協会の立ち上げの人たちがやつたという話が伺いましたが、合っていますか。そんな感じですよね。そんなこともあって、確かに資格化するとそういう弊害はありますよね。

○川中委員 波田野さんに質問していいですか。波田野さんはこれまでの経験の中で悩んだり戸惑つたりしたことがあるように聞いていますが、その悩みの中身はどのようなものでしょうか。どの辺りで届けにくないと感じたのか、もし可能でしたら聞かせていただけ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

ますか。

○波田野委員 それこそ小学校5年生のときに子どもの権利条約というものを知ったことがきっかけになって声を上げようという意識が生まれてきたというのがあるって、具体的に一つ自分自身思い悩んだというのは、小学校5年生のときに先生が特定の女の子と男の子に対する対応が違って、それで男の子たちが物すごく叱られてしまったり、あとは女の子の体を触っているみたいなのがあったりして、みんなの前でそれがあったので、男の子も逆に気にしてしまって、自分自身は物すごく仲がいい男の子の同級生がいて、その子は物すごく逆に対応が違かった側だったから、それでその子から話を聞いていたこともあって、それでたまたまNPO団体のイベントに一緒に参加して、そのときに声を上げるみたいなこと、同じ年代の子たちが声を上げる活動をしているということを知ったときに、副校长先生にかけ合ってみようというので、副校长先生にかけ合ってみて、逆に同じような思いを抱えて悩んでいた子たちもいたので、複数人で副校长先生に上げて、紙とかも書いたりしたのですけれども、ただ、一応ヒアリングはあったものの、どこかで途絶えてしまった。だから、どこかにかけ合ってみるというので、一番上かどこかアクションを起こしてくれる場所まで届かなくて、どこかで途絶えてしまったのがあって、そのときに、自分たちが声を上げたものの、受け入れられたという感触があったものの、どこかでなくなってしまった、いつの間にか消えていたというのが声を上げたのに届かなくなってしまったなど感じた一つの機会がありました。

○川中委員 いつの間にかに消えていたというのは、戸惑いますよね。

○郡司委員 それはどちらかというと大人都合で消えてしまった感じなのですか。

○波田野委員 そうだと思います。多分私たちがこういったことで声を上げたことに対して、担任の先生は知らなかった。なので、直接担任の先生に注意する機会も設けられなかったのだと思います。

○土肥委員長 特に副校长先生からフィードバックもされてないということですね。

○波田野委員 そうですね。

○土肥委員長 池田さん、どうぞ。

○池田委員 私も自治体レベルの話をすべきかなと思っていた、実感として、国の政策はどんどん進んでも自分の周りが変わっている実感は全然なくて、もっとミクロな目で見る必要があるかなと思いました。

さっき波田野さんとか筋生田さんが言っていたこどもファシリテーターの話で、私がぽんぱーをやっていたときに、おためしいけんひろばといって実際に出向いて全然いけんぶらすのメンバーではないこどもたちから意見を聞くお試しをやってみようみたいな会をしたことがあるのですけれども、そのときに何の知識もなくファシリテーターみたいな役割をやってみて、知識はなかったけれども、年代の差があまりないということで場での意見の言いやすさが全然違うなということを感じたのを思い出しました。

専門的な相手に対してだと自分たちが意見を言いづらいから、一見知識がなさそうと言

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

ったら失礼なのですけれども、意見を言う側と意見を受ける側に専門性に差がないように感じると意見が言いやすいなと。

あと、こども計画の話で、これから自治体でも意見を聞くという形に重きを置いていくことが増えててしまうのではないかなというのが心配で、一個一個意味のある取組にするにはどうしたらいいかなと思ったときに、いんぶらすの地方開催が少ないというのがぽんぱーをやっていてすごく課題として何回も挙がっているので、地域的な意見表明の機会の差をなくすために、そういうのも活用できないかなみたいなことを思いました。

まとまっていなくてすみません。以上です。

○土肥委員長 いんぶらすの地方開催というのは、どれぐらいあるのでしたか。そんなに。

○加藤専門官 今まで令和5年度、6年度は1回ずつ、5年度は大阪なので地方というよりは東京以外で開催しようという発想で大阪で、令和6年度はもっと首都圏ではないところに行こうということで北九州で1回。今年度は企画中ですが年度内に3か所ぐらいは行きたいなと思っています。

○土肥委員長 分かりました。ありがとうございます。

どちらでもいいですが、何かしやべりますか。

○平井委員 難しいですね。すごく難しいなと思いながら、でも、個人的には、ファシリテーターの話なのですけれども、他業界と結構似ている部分があるなと話を聞いて思っていて、研修を受けた人たちが、自分は研修を受けたから子どもの声を分かっているのだけれども、どこか地域の団体がやる場合もあるし、結構ケース・バイ・ケースかもしれないなと。

そもそもファシリテーターは地域のNPOの人とかがなるみたいな感じなのですか。

○土肥委員長 何において。

○平井委員 ファシリテーターと言われるような人たちは、どういう人たちがなっているのですか。

○土肥委員長 いろいろな場面があるので、それこそ今、企業でもファシリテーターをやっている人もいるし、このこども・若者のところにおいては職員さんがやる場合もあるし、どこか地域の団体がやる場合もあるし、結構ケース・バイ・ケースかもしれないです。

○平井委員 分かりました。ありがとうございます。

その本質は何なのだろうなみたいなところはすごく思っていて、さっき年齢が近いからみたいな話とかもあったと思うのですけれども、僕たちも、領域はちょっと変わってしまうのですけれども、困難を抱えるこどもたち、誰にも相談したことがないこどもたちとかが声を上げるとか相談するときに何が重要なのかみたいなことは、その子たちと話すときに、ピア性を持っているみたいなことが、ちょっとずれてしまうかもしれないのですけれども、専門職はやはりすごくしっかりしたことを言わなくてはいけないとか、大人ってちょっとハードルが高いよねみたいなところよりも、大人だけではなくてこどもとか年齢の

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

近い人がいるということがハードルを下げているみたいな側面とかはやはりあるなと思ったときに、さっきの子どもがファシリテーターのものを受けた話だったり、そういった子どもが間でもうちょっと翻訳者っぽくいるみたいなのは結構大事なのかもしれないなどすごく思ったのと、あとは第三者評価みたいのが多少でもあったら、そこは労力がすごくかかってしまうかもしれないのですけれども、あつたらしいなど。

○土肥委員長 ファシリテーターの。

○平井委員 そうです。ファシリテーターの、もしかしたら子どもにアンケートを取っているとは思うのですけれども、その第三者評価的なものがあると、そんなにそこにリソースを割けるか問題はもちろんあると思うのですけれども、実際の場面で大きく受け取って、今ここで3人が話したのがここがもし初めてだったとするならば、そういう声をもっと拾っていくような仕組みが、評価制度だったり、その後のアンケートだったりでもいいと思うのですけれども、あるといいのかかもしれないなというのはすごく思いながら話を聞いていました。

○川中委員 今の話に対して2つ聞いていいですか。ファシリテーター個人に対する評価なのか、場に対する評価かというのが一つ目です。もう一つは、実際に参加している子ども・若者に意見を聴くことは、第三者評価よりも参加者評価ですが、本当に第三者が評価することを求めているのでしょうか。

○平井委員 どちらも大事かなと思っていて。

○川中委員 実際に参加している人の声も大事だということですね。

○平井委員 そうですね。外部の人がしっかり評価するのも。

○川中委員 第三者も大事ということですね。それでは評価の対象は何になるのでしょうか。

○平井委員 ファシリテーターとか。

○川中委員 それはファシリテーター個人ということですか。それともファシリテーション全体ということですか。

○平井委員 もうだし、場もそうです。どちらも重要なのかなと個人的には思ったりしています。

○川中委員 参加者評価と第三者評価を両方に対して行うということですね。

○平井委員 そうですね。

○土肥委員長 いけんひろばとかだと終わった後に一応今日はどれぐらい声が言えましたかとか聴かれましたかみたいなことも聞いてはいるのですか。

○加藤専門官 アンケートは取っています。

○土肥委員長 アンケートとかですね。

○郡司委員 ファシリテーターさんはどうでしたか、という項目もアンケートで聞いています。

○加藤専門官 聞いています。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

○川中委員 いろいろな自治体でも、そうした建付けが標準的にされたらいいということですね。

○土肥委員長 ありがとうございます。

まだ御発言されていない方たちで、オンラインの村崎さんとか古田さんとかいかがですか。

○村崎委員 ありがとうございます。先にしゃべります。

自治体のレベル感の話みたいなのがあったので、そこを聞きながら考えていたのは、うちの徳島県は去年こども会議みたいなこどもたちだけの会議体を発足させて、1年間ぐらいたのですけれども、そのとき、年度をまたいだので、担当の職員の人が替わって急に改悪されるみたいなことがあったのですよね。実際に入っていたこどもたち何人かに僕は日常的に関わっているので、その子たちからすごく文句を僕が聞くみたいのがあって、それを聴いていて思ったのは、資料5かどこかでこども・若者意見反映サポート事業みたいなものでこども家庭庁さんはすごく丁寧に子どもの声の聴き方みたいなところをきちんとやられていると思うのですけれども、すごく丁寧にやられているからこそ、行政職員だけではなくて、より地域のいろいろなステークホルダーが入っていくことがより持続的になるし、質も向上していくのではないかなと思っていて、この前、事前説明のときに受講生の人はどのぐらいの割合で入られているのですかみたいな話を聞いたら、ほぼ行政職員ですみたいなことを聞いたので、地域のステークホルダーが入っていくことだったり、地域のステークホルダーも含めた聴き方の仕組みづくりみたいな形づくれたらいいのかなと思ったりはしていました。

僕はそのぐらいです。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、古田さん、どうぞ。

○古田委員 今までの皆さんの話は本当にそうだなと思って伺っていました。これは前期の会議でもちょっと発言したことがあったかもしれないですけれども、私も自治体の支援はすごく必要だと感じていて、それはいろいろなリソースが足りない中で頑張っていらっしゃるので、なかなか十分にできないということを考えるとやはり大事だなと思います。そのときに、それこそ資料5で御説明のあった場づくりのファシリテーターを養成しようとか、こども家庭庁が直接伴走するということもちろん大事なのですけれども、それだけだと追いつかない課題も出てきているかなと思っていて、つまり、もちろん場づくりの在り方をよりよくしていこうということも大事なのですけれども、意見を当日言う場だけにとどまらない課題も出てきたと思うのですよね。例えばボールを受け取った後にどうつなぐかとか、意見反映みたいな話もそうだし、それこそ最初に出たような部署間の連携といったことも含めて、もっとトータルないろいろな課題をどう支えていくかということを考えないと、場づくりは何とかできても、聴いたとて結局その後どう反映できるかということところでつまずいてしまうということにもなりかねないなと思っています。なので、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

もちろん先ほどから議論があったように、専門家を登用さえすればいいわけではないのですが、他方で専門性をもった人材による適切なサポートが必要な面もあり、その際に、単に場づくりの部分だけのファシリテーターだけではなくて、もっとトータルで自治体をサポートできるような専門性を持った人材の登用なども必要かもしれませんし、そのためのお金をちゃんとつけられるよう、国からも例えれば補助金を出すとか、そういう条件整備を含めて考えていかないと、なかなか自治体も取組みを自力で行うには苦しいところも少なくないだろうなとは思います。

それこそこども計画でこども・若者の意見を聴いたけれども、あとはどうしようか、形だけ取りあえず続けてはおくけれどもどうしようかみたいなことにも今後なり得ることを考えると、もう一段踏み込んだ支援の在り方ということも、今、私が話したことは本当に一例だと思うのですけれども、そういったことももう少し視野を広げて考えていくといいのかなということはひとつ思っていたところです。

一旦以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

川中さん、ずっと書いていますけれども、何か大丈夫ですか。書かせたり意見を言わせたりすみません。

○川中委員 私は3つの事柄を今後の論点として考えたいと思っています。

1つ目は参画と協働の連続性をどうつくるかです。意見を聴いた後、それを施策や政策として設計していったり、設計された施策や政策を実践していったりする「具体化」のところでも一緒に進めていくという参画を実現していくべきではないかと思っています。アイデアだけもらって後はこちらで具体をつくっておきますとか、プランに仕上げておきますということでは、参画の重要な点が抜けているのです。こども計画を策定したら低調になるのではないかという懸念は、計画策定の「点」だけを参画と考えているからです。計画をつくったら、一つひとつの施策・政策を具体化しないといけないのですが、そのときにも参画を考えいかなければならぬのではないでしょうか。「こういうのを考えたのだけれども、どう思う？」といったように、日常的なコミュニケーションのチャンネルを増やしていくことと、案出されたアイデアを実践するときに一緒にやっていく協働の取組に移していくことが大事ではないでしょうか。これは行政側が計画を策定する際だけではなく、こども・若者から行政側にこういうことをやってください、こういうことをしてほしいですと提案／要望があった際でも言えることです。どうやって具体化できるのだろうかと一緒に考えていく。つまり、参画の「点」だけではなくて、そこから協働につなげていくこども若者・参画の道筋を示していくことです。そうでなければ、いつまでたってもワークショップをやるとか、ヒアリングをするとか、アンケートを取るという点の取組だけをこども参画だと勘違いしてしまうのではないかということが一番大きい課題意識となっています。フィードバックがうまくいかないという話もこのことと関連します。行政側も聴いた意見を全部に対して、すぐに明瞭な答えを出すのは難しいわけです。だっ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

たらその「難しい」を一緒に考えようと言えばいいのに、言わないのでから不信感のようなものを生みやすいのでしょうか。これが一つ目です。

2つ目は、学びと参加をどう混ぜ合わせるのかです。よりよい参画を目指して、効果や充実を意識する意味では重要な事柄かと思っています。自分もファシリテーターとしてこども・若者参画の場に関わったり、あるいは立場を変えて他の取組を見にいったりするときに気になることがあります。こども・若者が自分の考えを率直に表現する。これは非常に大事なことですけれども、同時にもうちょっと現場（感）を知って考えを練った発言になれば、もっと意味深いものになるのではないかと思うことがあります。ここで学習との混ぜ合わせと言っているのは、授業で得るような知識を問うのではなく、肌感覚での現場感や当事者の持っている課題感に触れられる学びと参加をどうセットにするかということです。

最後は、参画に障壁のある方々の声を聴いていくことに関連します。今はアウトリーチを丁寧に進めようとしているのですけれども、意見を聴きにいくだけではなくて、場づくりの在り方から一緒に考えていくことが求められているのではないかでしょうか。平井さんの話であった社会的に見えづらいとされている人々の話を聴きにいく際、どうしたらそうした人々と出会い、どういう聴き方をしたらいいのだろうかを当事者と支援者の人と一緒に考えていくということです。場づくりの参画性を上げていくことは、今日皆さんのお見にも通じるものでしょう。

以上3つでした。

○土肥委員長 ありがとうございます。

いろいろな論点が出てきているのですけれども、主には自治体というか、国レベルというよりは、もう少しこども・若者たちに近いところでどういうふうに声を聴く仕組みとか環境をつくっていくかという話が出ていたかなと思っていまして、この辺りは恐らく一つの論点になり得るかなと伺っていたところです。

あとは、ファシリテーターの在り方で、特にこどもファシリテーターという話が出てきましたけれども、こういうのは試行的にやれるといいかも。委員会で委員長を高校生に一瞬代わってもらうとか、次回どなたか、やっていいのか分からぬでけれども、いいのですかね。分からぬ。もしかしたら、立場を逆転させるというのは一つの方法かもしれないですよね。

あとは、さっきの川中さんの話を伺っていて個人的に思ったのは、市民参加とか住民参加の話とこども・若者の参加の話が地続きにならないと、同じことを繰り返すだけになってしまいなという感じになっていて、市民参加とか住民参加という言葉も最近だんだん聞かなくなってきていて、市民協働とかと変わっている。場合によっては住民自治とか市民自治と変わってきている時代だったりもすると思うので、こども・若者だけまた振り出しに戻って、ただ意見を聴いて検討しますとなってしまうというのはちょっともったいないなという感じがするのですけれども、何となくこども基本法の11はこどもの意見反映の義

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

務化というこどもの意見反映というところがすごくメインメッセージになってしまっていて、こども・若者と一緒に社会をつくっていくみたいなニュアンスがなかなか伝わりづらいという現状もあるのかなというのは伺いながら思っていたところです。

ここまでいろいろな意見を聴いて、さらに追加で、論点でも結構ですし、何か言いたいこととかがある方がいらっしゃったらぜひとと思うのですが、いかがですか。

高橋さん、お願いします。

○高橋委員 富谷市の取組を少し紹介いたします。富谷市では生徒会サミットというのを行っております。これは富谷市内に5つ中学校があり、その全ての中学校の生徒会役員が集まって、テーマに沿って話し合いを行うというもの、そこには子どもたちからの提言に関係する課の課長職等職員ほぼ全員参加しています。

令和6年度は「こどもにやさしいまちづくりの地域課題の解決」といったテーマで開催しており中学生からは、市に望むことと、その課題に対して自分たちは何ができる、市には何をやってほしい、自分たちはこういうことをやりたいといった課題を出し、それを基に職員と話し合いをしております。

テーマごとにいくつかのグループが出ていて、例えばその中の一つ、「「学校の通学路で結構暗いところがあって防犯上怖いんだよね」という学内の意見に対して、市には街路灯を設置してほしい。自分たちはどこが暗いのかを調べますので」と、市への提言とこどもたちが行うアクションプランを計画しました。後日こどもたちが実際にマップ化して、ここが暗くて怖いんだという場所を挙げてもらいました。街路灯は建設部都市整備課が担当しているので、その職員と一緒にこどもたちが現場確認に行って、実際に照度計で明るさなどを確認し、こどもたちから提言いただいたところに街路灯を付けた事例がありました。そういうこどもたちと一緒に具体的な実践に結びつけるということを展開しておりました。

毎年課題の部分は変わってくるのですが、今年度は民間企業(本市と協定を結んでいる民間企業)も入れての取組で、例えば事故が起こりやすいところをマップ化するアクションプランでは、民間の損害保険会社の方にも協力していただきながら保有しているビッグデータとこどもたちの実体験としての意見をすり合わせし具体的に施策に反映できるかというような意見交換をしました。先ほど点ではなくて協働でつないでいくというお話がありましたが、それに近いような取組をしている市町村としての御紹介でした。

○川中委員 調査も一緒にやるというのは面白い話ですよね。「思い」は仮説みたいなものですから、それが本当にどうなのだろうということを実際にみんなで確かめていく感じですよね。

○土肥委員長 それは年齢的にはどれぐらい。

○高橋委員 生徒会なので中学生です。中学生でやっていました。

○川中委員 こどもでもうまくできると思いますよね。

○高橋委員 そうですね。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

あとは、小学生を対象にわくわく子どもミーティングというものをやっていて、先ほどファシリテーターの話が出ていましたが、本市でも以前はミーティングで職員がファシリテーターをやっていたのですが、やはり職員がやると大体誘導してしまってうまくいかず、今は地域の高校生にファシリテーターをお願いしております。高校生のお姉さんお兄さんであるとこどもたちも自由に意見が言えるというところがあり、先ほど波田野さんからもお話しいただいたように、やはりこどもたちが担えると意見が出しやすいというところはとても共感して聞いておりました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、追加でいかがでしょうか。

どうぞ。

○川中委員 さきほど質問しそびれたので、質問させてください。古田さんから「自治体の側にリソースが不足している」というコメントがあったのですが、古田さんが見えている範囲で「こういうリソースがちょっと足りない。だから、こういう支援を国なりが考えていくといよいのではないか」という情報／意見を教えていただけますか。

○古田委員 ありがとうございます。

私も様々な自治体の実情が十分に見えていたわけではないので、またこの場でもいろいろ御意見をいただければと思うのですけれども、私がイメージしていたのは、それこそリソースの中でもお金の部分と人の部分の両方のイメージだったのです。

お金の面でいえば、先ほどの調査結果にもあったように、自治体によってどのくらいお金をつけられるかにも差があると思います。例えば業者に委託できればという話もあったけれども、本当はしたいのだけれどもお金の問題でできないみたいなところもあるかもしれません。そうだとすると、ちゃんと国がお金をつけてあげて、自治体を財政的にサポートして、自治体がいろいろ外部の力もうまく借りながら進めていけるといいのかなと思います。でも、結局それは人が足りないということとも連動している話で、専門性という言い方は今日の議論を踏まえて適切かどうか分かりませんが、少なくとも何らかの知見や経験を持って一緒に考えてくれるような、伴走役といいますか、そういった人も十分ではないかもしれません。やはり自治体によってかなり苦しい状況の中で何とか踏ん張ってくださっている状況であるとすると、そこを何らか国もちゃんと責任を持ってサポートをもつとしていくということ、こういうやり方があるよという知見の紹介だけではなくて、具体的なリソースを提供していくことができないかなといった趣旨でした。

○川中委員 それは担当者がやりたいと思っても孤立してしまうということがあるということですか。

○古田委員 それもあると思います。さっき担当者の人数がすごく少ないという話もあったと思うのですけれども。

○川中委員 ありがとうございました。

○土肥委員長 自治体側を支援するときに難しいなと思っているのは、事業単位で聴きた

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

い場合と聞く仕組みを庁内でつくりたい場合とで支援のお金とか方法が変わる感じがするのですよね。総合計画をつくるから総合計画で聴きたいみたいなタイミングがある場合と、全庁的に聞く仕組みをずっとつくり続けたいという場合で、そちらだったらこども家庭庁で支援できると思う。支援できるかどうかは分からないですけれども、まだ支援するイメージが湧くと思うのですけれども、各部署でやっている事業とかで聴きたい場合だと、全部こども家庭庁に支援してくれと言わると難しいだろうなと思って。

櫻井さんが手を挙げている。

○櫻井委員 今のところで言うと、私も今関わっているいくつかの中で、担当の方に思いがあっても、結局、若い人にどうやって届けるかという部分で苦戦し、なかなか届かずに参加人数が少なかつたりするケースがあります。そうなると、担当者の上司や知事レベルからそんなに人数が集まらない事業だったらもう終わりでいいのではといった声が上がってしまうことがあります。やはり、若い人の声を聞くことがなぜ重要なのかというところをトップが理解していないと、現場としては非常に苦しい部分があると感じています。これはジェンダーの分野も同様で、首長やトップ層が理解し、コミットメントすることが極めて重要だと思います。そのため、こども家庭庁もすでに取り組まれているかもしれません、全国市町村長会や知事会などを通じて、なぜ若者の声を聞くことが重要なのかということをしっかりとインプットしていただくということはぜひやっていただきたいなと思います。

○土肥委員長 確かに。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○川中委員 私だけが質問していいというわけではないので、皆さんお互いに気になったら質問されてはいかがでしょうか。

○郡司委員 では、私から発言をいいですか。

先ほどの参画と協働の話、川中さんがおっしゃったところはまさしく私が現場でやっているところだなと思って聞いていました。ユースセンターを民設民営でやっているのですけれども、この間はこどもがお寿司を食べたいと言ってきました。寿司を握りたいと。それをどうやって実現するのか、ということをこどもと一緒に考えて、企画書をまずライトなところから一緒に書いてみようと言って、ライトなところが書き終わったら、次はちょっと難しいバージョンを書いてみようみたいな感じで、企画の骨を作ったところからどんどん内容を、肉をつけていく。実現するために、どこと連携するのか、という話になったときに、町のお寿司屋さんが思い浮かんで、電話をしてみる、みたいなところを今まさしくやっています。そういうふうにこどもの何気ない「やってみたい」という声から始まって、私が主導するのではなく、その子と一緒に作戦会議を重ねながらいろいろな人を巻き込んでいくという姿勢をまず見せることが大切だと思い、実践しています。私はファシリテーターというよりかは、一緒にこの過程を楽しむユースワーカーとして関わっていますが、実際に行政の方がこれをやるのはかなり難しいと思います。そういう現場のこと

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

は、ぜひ私たちのような立場・団体に任せていただいて、一つ一つの現場の声をちゃんとつなぐとか、いろいろな地域のリソースをつなぐ役として、行政の方々が関わってくれればいいのではないかなと思っています。必ずしもこどもの声を聞くという行為の主語が行政である必要はないと思います。学校だったり、地域の居場所だったり、地域のおじいちゃんおばあちゃん、自治会でもそれぞれにこどもたちの住んでいる場所があって、居場所があって、関わっている人がいるから、全部が全部行政任せにするとまた大変だなと思います。連携先としていろいろなステークホルダーがあるということは忘れずに議論もしていきたいなと思っています。

そういう意味で言うと、ユースセンターは、一定の役割を担えるものと自負しています。こども食堂もしかりですね。

○川中委員 児童館とかもそうですね。

○郡司委員 児童館ももちろんそうですね。こどもの声を聞くという行為の主語に学校があると思うのですけれども、これもぜひ古田さんにもお話を聞きたいところですが、学校はどうしても児童生徒と教員間の権力関係というか、評価する者とされる者という関係性がどうしてもありますとね。自分が意見を言ったところでこの先生は聴いてくれないだろうな、日頃の行いからそう思ってしまうなとか、今ここで声を上げたら先生は評価を落としてくるだろうなとか、いろいろなことを頭の中で考えた上で声を出すということをやめるとか諦めさせてしまっているという構図がどうしても学校の中には潜んでいますよね。ここで書いてあるところの阻害要因ですよね。阻害要因をどう解消していくのかというのは、自治体もそうなのですけれども、これは学校を主語に置いたときについても、高校生の皆さんのがいる場だからこそ、一緒に突っ込んで議論できればなと思っております。ここは文科省ではないのですけれども、こども家庭庁でこの議論をやっていいのかどうかというのは、きっと省庁間の関係性等もあると思いますけれども、私は必要だと思って、こども家庭庁のこの場だからこそ学校の話はあえて触れたいなと思っています。

古田さんもそうですけれども、高校生だったり若者の委員の方々からももし関連してあれば、ぜひ声を聴ければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○土肥委員長 ちなみに今の居場所というか日常レベルでの意見というところでいうと、こども食堂とかでやられている村崎さんも現場レベルでそういうこともあるのかなと思ったのですけれども、もし関連して何か発言があれば。

○村崎委員 自分は自分の団体としてこども食堂みたいなものを小学生とか向けにやっていて、中高生向けにはまた別で違う団体で居場所づくりみたいなのをやっているのですけれども、それをやっていて思うのは、僕らにだから話してくれるのだなということはむちやくちやある。手応えとしてめちゃくちやあるのですよね。僕らは年齢が近いからもそうだけれども、居場所のスタッフというか、言葉で表せない独特な関係だからこそしゃべってくれることはあるなと思っていて、でも、それを実現しようとか何か変えようと思ったときに、僕らの一小さい団体単位では一步踏み込めないみたいなところは歯がゆさとして

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

あるなと思っていて、郡司さんがおっしゃっていたように、確かに話を聞く単位は僕らでいいと思っていて、現場の人たちでいいと思っていて、現場の人たちが酌み上げたのをうまく制度とか仕組みに乗っけていったり、それがちゃんと階層的に出来上がるというか、こどもたちの声をちゃんとすくい上げられて上がっていくみたいのが仕組みとしてできたらいいのだろうなとは今、郡司さんのお話を聞いていて思っていました。

似たようなことになりますが、以上です。

○土肥委員長 いえ、ありがとうございます。

居場所とかこどもたちに関わる大人がいろいろな声を聴いているけれども、聴いたけれどもどこに、逆に大人たちも悶々とするというか、どうやってそれを政策に上げればいいかとか行政に伝えればいいかというチャネルもあまりできていないということですね。

すみません。さっき古田さん発言されようとしていたのをマイクを外させていたので、今、学習指導要領の改訂の議論とかでこどもの意見表明とかはかなり盛んに出てきていると思うのですけれども、もし御発言があれば。

○古田委員 むしろ私がしゃべる前に高校生の皆さんとかがあればと思ってマイクをオフにしたのですけれども、せっかくなのでちょっとだけ言うと、おっしゃるとおり、学校との連携はとても大事だと思っていて、私も前期からずっと事あるごとに申し上げていたのですけれども、そういうふうに考えると、まだまだ学校教育の領域ではこういった議論が必ずしも十分に共有されていない面もあるように思っています。

というのも、教育委員会の方々も意外と自治体レベルもこういう意見反映の話が十分には伝わっていないなというケースもまだまだ目にしますし、学校現場の先生方なども、例えば生徒指導提要とかにもこどもの権利の話が一応盛り込まれたのですけれども、やはりまだまだ知られていなかったり、あるいは知っていても、こどもの権利はともすればわがまま論みたいなことに捉えられてしまったりするケースもまだあるし、やはり認識の共有は引き続き大事かなと思ったりはしています。そういう意味では、ただ、土肥さんがおっしゃったように、今、ちょうど学習指導要領の次の改訂に向けた議論も始まっていて、そこで結構こども基本法を踏まえた改訂の話も出てきているので、そういうものもうまく味方につけながら周知を図っていけるといいかなと思っています。あとはもう一個ついで、違った角度から学校教育という話と絡めて言うと、どうしても自治体で例えば意見を聴くときに、前の自治体調査でも出てきたのですけれども、結局、学校の例えば生徒会の役員の子たちを集めてとか、学校頼みでこどもたちを集めていくというケースが結構多いなと思っていて、もちろんそれは一つの回路として大事だとは思うのですけれども、そうやってしまうと結局学校の中で比較的うまくやれているような子たちの声が聴かれやすいなという印象を持っています。他方で、ちょうど先ほどかな。不登校の児童生徒の数も増え続けているような中で、そういうことに鑑みても、ともすれば学校中心で声を吸い上げることで、こぼれ落ちてしまいやすい声がないか、というところも考えていく必要があると思っています。先ほど郡司さんがおっしゃったように、だからこそいろいろなところ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

でこどもたちの声を聴いていくということも他方ではやはり大事だなと。その双方をちゃんと目配せしながら考えていくことが大事かなということも申し上げておければと思って発言させてもらいました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

いろいろ出てきていますが、もう終わりにならきているので、今日、初回で、高校生委員の方たちからもし言い残しとか今悶々としていることとかがあれば、最後に話してもらって。

では、池田さん、先にどうぞ。

○池田委員 抽象的なのですけれども、学校関連の話だったら、学校には生徒と教員だけで、年齢とか立場にそんなにグラデーションがない場所だなと思うのですけれども、子どもの意見だから大事にしてほしいというのではなくて、子どもの意見を大人と同様に大切にしてほしいなと思っているというのは忘れずに活動していきたいなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 波田野さん、何かありましたら。

○波田野委員 先ほど郡司さんがおっしゃっていた、先生に聞いてもらえないだろうと。例えば自分自身のふだんの行いとか素行が悪くて聞いてもらえないだろうなと思ってしまうから声を上げることをやめてしまう。それが阻害要因になっているというお話は、この間、自分自身、文化祭があったのですけれども、そのときにいろいろと思うようにいかなかつたりするという中で、友人が全く同じ状況に置かれていて、声を上げることはできなくて、自分自身思い悩んでしまった。いろいろと仕事もある中で、声を上げられないという中で、物すごく思い悩んでいたということがあって、学校との連携という話もあったと思うのですけれども、行政という主語で話されている中で、こういった学校に対して共有がされていないというところは自分自身あるかなと思っていて、なぜかは分からぬのですけれども、私がそういった子どもの権利に対する活動しているからだと思うのですけれども、先生方が逆に子どもの権利ということ気にかけてくれたりしていて、例えば生徒指導だよりみたいなところで取り上げてくださったりしていて、その中で友人が例えば子どもの権利ということを初めて聞いたみたいな話をしていたりもするので、こどもたち自身が興味を持つということが逆にこどもたち自身が監視役になっている側面もあるのかなと思っていて、自分が一回聞いたことがあるのが、高校生が市区町村に約束を通して、生徒手帳に子どもの権利を記載してくださいと通したという話を聞いていて、そういったところもこどもたち自身が学校の教職員であったり、あるいはそこに投げかけることによって監視する役に回っているのではないかと思ったところもあるので、そういった学校との連携の中で共有していくというところも重要なと感じたところであります。

○川中委員 今後の会議の中でぜひ聞かせてほしいなと思うことが平井さんにはあります。今の話ともリンクするのでこの場で言うのですけれども、自己紹介の中で「5年前はこういうところがあったらばかにする側だった」という話があって、そうした方たちが振り向

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

くためには何が必要なのか、経験の中からまた教えてください。そうすれば正攻法と変化球の両方でこども・若者の意識を刺激していくことができるかと思います。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

まだいろいろ御意見がある方もいらっしゃると思うのですけれども、時間が来ておりますので、一旦今日の議論としてはここで閉じさせていただきまして、また事務局とも相談をさせていただいて、論点をどういうテーマでさせていただくかということをまた検討させていただければなと思います。

書いての概観は何かありますか。

○川中委員 オンラインの方には何が何だか分からぬと思いますけれども、今日皆さんから出た意見をホワイトボード上にメモしています。赤線が引いてあるところが今後の論点につながるようなところかなと思いますので、また委員長が事務局と今後の論点を検討される際に参考にしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 またこれも事後に写真かで皆さんに送っていただくようにお願いします。

次回の開催については、また日程調整の上、改めて御案内させていただければと思います。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

○中原参事官 今日も非常にいい御意見を皆さんからいただいて、我々もこども・若者から意見を聞く取組を、特に霞ヶ関界隈ではほぼ意識がない状態から2年間でここまで取りあえず持ってきた。千何自治体ぐらいが取りあえずこども計画をつくるときに意見を聞くところまではできたのはよかったですなとは思いつつ、これがこれで次に5年後ねみたいになつてもいけないですし、議論として出ましたように、点になつてるので線になつていかないというか、本当は意見を聞く権利義務みたいな関係というより、むしろ社会参画、一緒に社会をつくっていくプレイヤー、仲間同士となつていく。そういう流れになつていくにはどうしたらいいかとか、様々な観点を今日はいただいたなと思っていまして、我々もまだこれで足りているとは全然思つていなくて、何かやつていかないといけないなと思っていく中で、今日の御意見を踏まえながら、やつていく方向、次に力を入れていく方向を見極めていきたいなと思ったのですけれども、議論がすごくまだいっぱい、考えることはいっぱいあるなと思って悩みつつ、皆さんとまた引き続き御意見をいただきながら一緒に歩んでいければと思っております。

というのと、本当はホワイトボードをこういうふうにまとめていく作業は事務局の仕事なのではないかと思いつつ、でも、やれる能力がある人がいないような気がしたので、そのまま川中さんと土肥さんにお願いしてしまつてしまふませんでした。ありがとうございます。

あと、先ほどあった中で、こども家庭庁として自治体の支援をしていくみたいな、お金

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第11回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/9238ab9f）からご覧いただけます。

の部分とか人の部分で支援していくという話もありましたし、市長会とか知事会とかもつとトップの人たちにどんどんこども家庭庁から働きかけていくというのは、確かによく考えるとこども家庭庁ができたばかりのときはいろいろな集まりで講演を頼まれ、そのたびにこども計画の策定は基本法11条に基づく義務なので、作るときはちゃんとこどもの意見を聴いてくださいねというのは言っていたのですけれども、それで終わってしまわないようにというのを引き続き言つていかないといけないなというところをまた再確認したので、それはすぐにでもチャンスがあれば言つていいと思います。

ということで、本日はいっぱいアイデアとヒントをいただきつつ、悩みも増えたなと思って、引き続き皆さんのお力もいただければと思います。ありがとうございました。

加えて事務的な連絡があればお願いします。

○加藤専門官 事務的な御連絡として、この委員会は皆さんに安心して自由にお話しいただくということを最優先にしているので、報道の方を入れたり、ユーチューブで中継したりということはしていない分、明日改めて参事官のほうから報道の方々には内容のブリーフィングをさせていただきますということと、議事録はホームページのほうに掲載させていただきますので、まとまりましたらメールでお送りしますので、御確認をよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○土肥委員長 議事録の修正はあまり経験がない人もいるかもしれないですけれども、思ったより削除しても。今日もいろいろあったと思うのですけれども、ここは公開したくないと言つたら全面的に削除しても事務局的には差し支えないと思いますので、全く言つていなかつたことが書き加えられてしまうと問題なのですけれども、そこだけ気にせず削除してもらえればと思います。

ということで、以上で第11回の専門委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。